

記者発表資料

河川の安全な利用へ向けて (河川における安全利用点検の実施)

河川の利用者が増加する時期を迎えるにあたり、利用者の自己責任による安全確保を併せて、河川の安全利用に資することを目的として、河川区域における安全利用点検を行うものです。

今回の点検は、高水敷や低水護岸などの構造物及び水面利用区域等において、利用者の人命に重大な危険を生じさせない観点から、下記のとおり現地を徒歩により調査するものです。

記

1. 実施日時：平成23年4月27日（水） 午前9時10分～午後4時30分
2. 実施場所：別紙のとおり
3. 参加機関：国土交通省、大分県、佐伯市、土地改良区、河川情報モニター等
4. その他：当日が雨天（小雨決行）の場合は、点検を中止する恐れがあります。
なお、予定工程表の記載している時間は予定であり前後しますので、ご了承ください。
また、詳細な点につきましては、下記問い合わせ先までご連絡下さい。

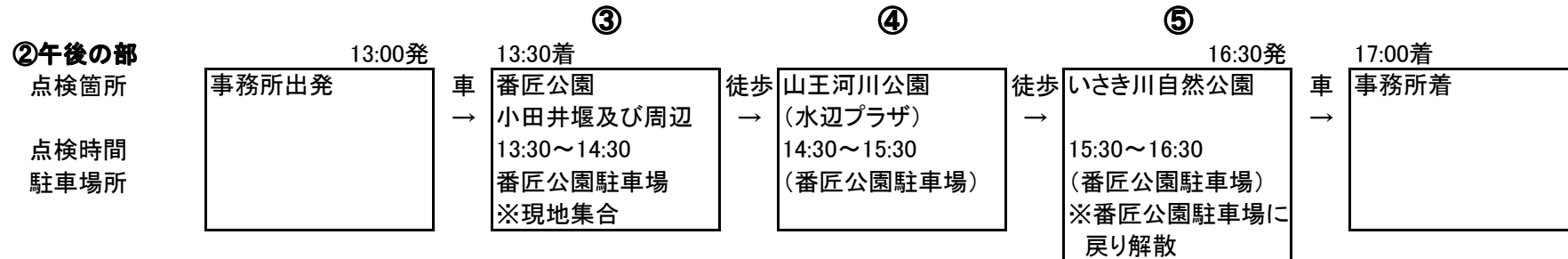
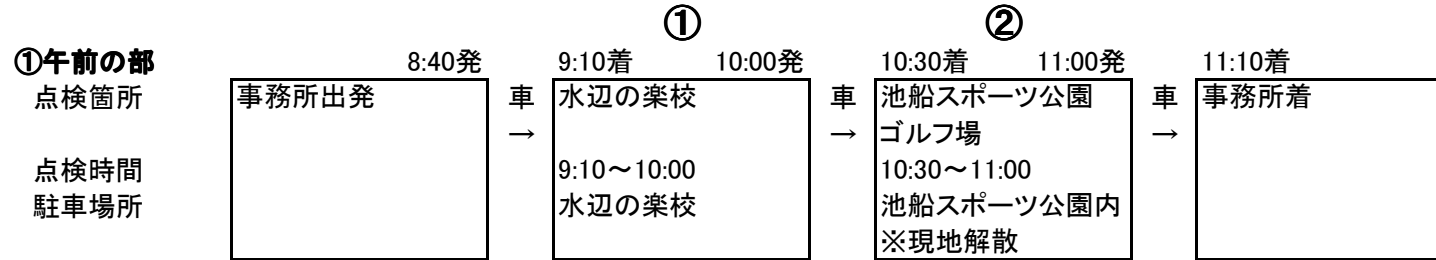
問い合わせ先

国土交通省 佐伯河川国道事務所 TEL 0972-22-1880（代）

河川管理課 課長：薬師寺 伸夫
係長：中村 真一郎

平成23年度 河川における安全利用点検 予定行程表

実施予定日：平成23年4月27日（水）



番匠川管内図(安全利用点検)

